

令和6年5月臨時愛知県議会 知事提案説明要旨

このたびの臨時県議会に提案をいたしました案件につきまして、そのご説明を申し上げるに先立ち、県政を取り巻く最近の状況について申し述べ、議員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、医療措置協定の締結についてです。

昨年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、5類感染症に移行されてから、1年が経ちました。本年4月1日からは、確保病床によらない幅広い医療機関による通常の医療提供体制へと完全移行したところです。

一方、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新たな感染症の発生及びまん延に備えるため、2022年12月に改正された感染症法に基づき、3月18日に、「愛知県感染症予防計画」を策定いたしました。

策定にあたっては、改正感染症法を踏まえ、入院や外来医療、検査能力などについて、医療提供体制を確保するための数値目標を盛り込むとともに、より実効性のある計画とするため、医療機関等と本年9月末までに医療措置協定を締結することといたしました。

3月26日には、医療措置協定について合意に至った医療機関等のうち、36病院の皆様に出席いただき、協定締結式を開催いたしました。

なお、先月末までに協定を締結した医療機関等は、312となっております。

今後も、県民の皆様生命と健康を守るため、医療機関等の皆様と力を合わせて、新型コロナ感染症への対応はもちろんのこと、新たな感染症の発生に備えて、感染症対策に万全を期してまいります。

次に、あいちアール・ブリュットの推進についてです。

本県では、芸術・文化活動を通じて障害のある方の社会参加と自立を促進するとともに、県民の皆様へ障害への理解を深めていただくため、「あいちアール・ブリュット展」を2014年度から開催しており、昨年度、10周年を迎えたところです。

3月12日から17日まで、「あいちアール・ブリュット優秀作品特別展」を開催し、最終日には、「あいちアール・ブリュット展」の公募作品637点の中から、優秀作品に選ばれた30点の作者の皆様を表彰いたしました。

また、「あいちアール・ブリュット展」の展示作品の中から、企業のノベルティグッズに採用された、

原画作者34名の皆様をお招きし、「アティックアート贈呈式」を開催いたしました。

さらに、3月28日には、本県と愛知県立芸術大学・名古屋芸術大学・名古屋造形大学との間で、「障害者芸術文化活動の推進に関する協定書」の締結式を行いました。

今後、各大学の皆様と連携し、大学内における障害者アートに関する講演の開催や、大学内の障害者アートの展示など、障害のある方の芸術文化活動をしっかりと応援してまいります。

次に、愛知万博20周年記念事業についてです。

愛知万博の開催から20年を迎える来年、愛知万博と同じ期間にあたる3月25日から9月25日までの185日間、愛知万博のメイン会場であった愛・地球博記念公園において、愛知万博20周年記念事業を実施いたします。

3月22日には、「愛知万博20周年記念事業実行委員会」の第2回総会を開催し、事業の実施計画を策定いたしました。

会期を通じて、多くの皆様に、愛知万博の理念や成果に触れ、愛知の魅力を体験していただけるよう、会場を彩り、様々なテーマでイベントを展開してまいります。

また、ジブリパークや、愛・地球博記念公園で例年開催されている様々なイベントとも一緒になって取り組んでまいります。

来年3月の開催まであと1年を切りました。愛・地球博記念公園を訪れるすべての皆様にワクワクしていただけるようなコンテンツをふんだんに盛り込んでまいります。

次に、アジア競技大会・アジアパラ競技大会の推進についてであります。

3月27日に、私が会長を務める愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会の理事会を開催し、アジア競技大会の開催基本計画の更新や「大会コアグラフィックス」の決定、アジアパラ競技大会の開催基本計画の策定などについて決議いたしました。

アジア競技大会につきましては、実施競技や競技会場など、大会の検討・準備の進捗状況を踏まえ、開催基本計画の内容を更新いたしました。

また、「大会コアグラフィックス」は、競技会場の装飾のほか、スタッフやボランティアのユニフォーム、大会公式ライセンスグッズなど大会全般で使用する基本デザインとなるものです。今後、このデザインを、様々な機会において積極的に活用し、大会の開催機運を高めてまいります。

アジアパラ競技大会につきましては、昨年10月に締結した開催都市契約に基づき、大会概要や開催準備・運営に関する基本的な方針等を示した開催基本計画を、新たに策定いたしました。

さらに、大会運営を支える重要な役割を担うボランティアの活動内容や活動の条件、待遇など

を定めた「ボランティア運営基本計画」の策定について、報告いたしました。

ボランティアの人数は、アジア・アジアパラ競技大会全体で約4万人を想定しており、本年10月頃からの募集を予定しております。

加えて、同日、幅広い分野の専門家から助言をいただく「アジア・アジアパラ競技大会に関する懇談会」を開催し、これまでの議論をとりまとめた「アジア・アジアパラ競技大会に関する提言」において、「アジアの子どもの未来のために」という新たな大会の理念を提示いただきました。大会を契機に地域が目指す一つの方向性としてしっかりと受け止め、関係者が一丸となり、オールジャパンで様々な取組につなげてまいります。

また、組織委員会では、2026年の愛知・名古屋大会開催に向け、大会の質を保ちつつ、経費の抑制を図るため、選手村の施設整備を行わず、ホテル等の既存の宿泊施設を活用して選手団の宿泊を確保する方針としております。

そうした中、5月8日、組織委員会は、相当規模の選手が宿泊可能なクルーズ船を「ホテルシップ」として提供し、選手団の宿泊拠点として活用していくことについて、検討・調整を進めていくことを発表し、5月11日には、タイ・バンコクで開催されたアジア・オリンピック評議会（OCA）の総会で、この内容を報告いたしました。

今後、使用する船舶や使用期間等について、関係機関等と調整・検討を進めてまいります。

このほか、5月14日に、盛山文部科学大臣と面談し、アジア・アジアパラ競技大会に対する国の支援を求める要請書を手渡しました。

今回の要請では、愛知・名古屋大会の成功に向けて、国として積極的に取り組んでいくことを「骨太の方針」に明確に位置づけるよう求めたほか、厳しい状況にある大会経費のうち、物価の高騰など社会経済状況の変動等による増額分について、国において必要な支援を行うよう要請しました。

さらに、アジアパラ競技大会については、開催を通じて多様性を尊重し合う共生社会の実現に貢献するという、極めて重要な社会的意義を有することから、東京2020パラリンピックと同様、大会経費の4分の1を国が支援するよう要請しました。

盛山文部科学大臣からは、「大会の成功に向けて、できる限りのことはやっていきたい」との発言をいただきました。

大会開幕2年前を迎える今年度は、新たに設置したアジア・アジアパラ競技大会推進局のもとで、開催準備をさらに加速してまいります。名古屋市、組織委員会を始め、国、関係団体などと力を合わせて、大会の成功に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクトについてです。

本県では、矢作川流域・豊川流域をモデルケースとして、「水循環」をキーワードに、官民連携で総合的かつ分野横断的にカーボンニュートラルの実現を目指す、「矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクト」を推進しております。

3月29日に、私が会長を務める「矢作川・豊川CN推進協議会」を開催し、現在建設中の設楽ダムへの水力発電の導入や、豊橋浄水場の再整備など、昨年9月から対象地域に加えた東三河地域で取り組んでいく施策の全体像について、意見交換を行いました。

また、西三河地域における県と市町等の上下水道の一本化など、個別施策の進捗状況を確認し、プロジェクトの今後の進め方について協議いたしました。

引き続き、カーボンニュートラルの実現に向け、本県がトップランナーとなって、先進的な取組を推進してまいります。

次に、瀬戸窯業試験場についてです。

4月1日に、知の拠点あいち内のあいち産業科学技術総合センターにおいて、瀬戸窯業試験場の移転記念式典を開催しました。

瀬戸窯業試験場は、1971年の開所以来、窯業の技術支援機関として「せともの」に代表される愛知の窯業の発展に取り組んでまいりました。

このたび、施設の老朽化への対応と、技術支援の更なる充実強化を図るため、あいち産業科学技術総合センターへ移転するとともに、新たに窯炉棟、電磁器棟、材料調製棟を整備し、供用を開始しました。

機能を強化した瀬戸窯業試験場を多くの皆様に活用していただき、愛知の窯業の更なる発展につなげてまいります。

次に、岡崎特別支援学校についてです。

学習環境の改善や立地上の課題を解決するため、県立農業大学校の敷地内に整備を進めてきた岡崎特別支援学校が、4月に新築して移転開校しました。私も3月20日に視察してまいりましたが、小学部・中学部・高等部あわせて45学級を設置し、岡崎市、幸田町、蒲郡市から約130人の肢体不自由のある児童生徒が通学しております。

子どもたちには、新しい校舎で、楽しく学び合い、自らの可能性を大きく伸ばしていただくことを期待しております。

今後も、障害のある子どもたちの教育環境の充実を図るため、しっかりと取り組んでまいりま

す。

次に、ファミリーシップ宣誓制度についてです。

4月1日に開始した「愛知県ファミリーシップ宣誓制度」は、様々な事情により婚姻することができない、互いを人生のパートナーとして認め合う二人及びその子を始めとした近親者が、家族と約した関係であることを宣誓し、県がその宣誓を受理したことを証明する制度です。

同性カップルだけでなく、異性カップルや子どもを始めとした近親者も対象としているという点で、都道府県レベルでは初の制度となります。

制度を利用し、宣誓された方々からは、「家族であることを示すことができるようになり、自分たちらしく暮らせるようになる」等の喜びの声をいただいております。

この制度が、「愛知県人権尊重の社会づくり条例」の理念である「多様性を認め合い、誰一人取り残されることのない人権尊重の社会づくり」をさらに前進させることができるものとなるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、STATION Aiプロジェクトの推進についてです。

本県では、2018年10月に策定した「Aichi-Startup戦略」に基づき、STATION Aiプロジェクトを推進しており、5月16日には、国内最大のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」について、本年10月31日にグランドオープンすることを発表したところです。

また、STATION Ai内に整備している、本県ゆかりの創業者や経営者の業績などを伝える「あいち創業館」(Aichi Founders Museum)については、本年11月1日に開館します。

このSTATION Ai及びあいち創業館のオープンに当たって、スタートアップやパートナー企業等を始め、プロジェクトを共に推進していただいている皆様にご参加いただくオープニングイベントを、10月31日から11月2日までの3日間、開催します。

こうした中、4月1日から、スタートアップに加えて、スタートアップとのオープンイノベーションに意欲のあるパートナー企業等を対象に、STATION Ai会員の募集を開始しました。

スタートアップに必要な施設機能と世界最高品質の支援プログラムをワンストップ・ワンルーフで提供し、スタートアップの創出・育成・展開・誘致を推進することで、開業5年後を目途に、オフィス会員とリモート会員合わせて、スタートアップ1,000社の集積を目指しており、世

界最大のスタートアップコミュニティを形成してまいります。

また、本県には、世界でも最先端の技術・ノウハウを保有し、世界から注目されるような技術力・研究力を持った企業・大学等が多数集積していることから、これらをパートナー企業等としてSTATION Aiへ誘引し、スタートアップとのオープンイノベーションを促すことで、新たな価値を創造してまいります。

さらに、本県が連携する7か国・16の海外の支援機関・大学など、グローバルネットワークでつながる海外のスタートアップや事業会社にも会員となっていただき、世界に類例のないグローバルイノベーション都市を実現してまいります。

4月18日には、フランスのミッテラン大統領の特別補佐官や欧州復興開発銀行の初代総裁などを歴任され、世界的に著名な経済学者であるジャック・アタリ氏と面談し、STATION Aiプロジェクトなどについて意見交換を行いました。今後も、多くの皆様からご意見を伺いながら、このプロジェクトを推進してまいります。

また、当地域は、国からスタートアップ・エコシステムの形成に向けたグローバル拠点都市と認定され、本県を始め、この地域のスタートアップ支援機関で構成するセントラル・ジャパン・スタートアップ・エコシステム・コンソーシアムにおいて、地域が一体となって取り組んでおります。

コンソーシアムでは、この地域の魅力を国内外に発信して、国内外のイノベティブ人材の誘引を図るため、国内外のスタートアップや事業会社、投資家等が一堂に会する「グローバルイベント2025（仮称）」を来年2月に開催することとし、4月22日にイベント実行委員会を設立しました。

本イベントでは、スタートアップの国際的なイベントに豊富な知見を有する奥田浩美氏をプロデューサーにお迎えし、STATION Aiを中心に、名古屋市都心部に複数の会場を設け、スタートアップや事業会社等による大規模展示や業界の著名な起業家・投資家等による基調講演・セッション、大規模なピッチコンテスト、多様なサイドイベント等の開催を予定しております。こうしたイベントの開催により、当地域の国際的な存在感を高めることができるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

次に、トヨタテクニカルセンター下山についてです。

トヨタ自動車株式会社が豊田市と岡崎市に跨る山間部で整備を進め、全面運用を開始した「トヨタテクニカルセンター下山」において、4月2日に完成お披露目式が開催され、私も出席しました。

「トヨタテクニカルセンター下山」には、研究開発施設のほか、全長約6キロメートルの高速評価路や、世界各国の路面を再現した全長約5.3キロメートルのカントリーコースなど、各種テストコース12本が整備されております。また、本社テクニカルセンターとの一体的な活用が可能となり、車両開発のスピードアップや技術開発の強化に加え、環境、安全、エネルギーに関する技術の研究開発の充実に寄与する、世界に誇る研究開発拠点となっております。

本県としても、この施設開発を、自動車産業の更なる競争力強化と地域活性化につながる極めて重要なプロジェクトであると位置づけ、2021年3月に用地引き渡しを行うまでの約8年間強、実際、2012年の11月から造成工事を始めましたので、8年5か月ですかね、環境に配慮しながら、650ヘクタールを超える大規模な用地造成を行うとともに、アクセス道路の整備に取り組んでまいりました。

この「トヨタテクニカルセンター下山」を起点として、モノづくりの未来を拓くイノベーションが次々と生まれ、本県の基幹産業である自動車産業の更なる発展につながっていくことを大いに期待しております。

次に、愛知県文化施設活性化基本計画の策定についてです。

愛知県美術館と愛知県芸術劇場を設置する複合文化施設である愛知芸術文化センターと、愛知県陶磁美術館について、両施設がこれまで築き上げてきた活動に加え、新たな視点で様々な文化芸術団体・産業セクターや近隣施設等と連携することにより、ブランドイメージの向上、利用者層の拡大、賑わいの創出を図るため、「愛知県文化施設活性化基本計画」を策定し、4月8日に公表しました。

この計画では、両施設の現状と課題、今後の方向性、望ましい運営手法等を整理し、芸術文化センターの建物管理及び芸術劇場についてはコンセッション方式や公募型の指定管理の導入が望ましく、県美術館及び陶磁美術館については地方独立行政法人化による2館一体運営が最適としております。

今後は、この計画に基づき、両施設における望ましい運営手法の実現可能性や効果等の具体的な検討を進め、一層の活性化を図ることにより、本県における文化芸術の更なる振興を図ってまいります。

次に、新愛知県がんセンター基本構想の策定についてです。

がんセンターの主たる建物である病棟、外来棟の建築から30年余りが経過し、この間にがん医療を取り巻く状況が大きく変化しております。

本県では、新がんセンターの整備に向けて、昨年7月以降、がん医療の専門家等で構成された有識者会議において、新がんセンターで実施すべき医療や研究、必要となる機能等について検討を進め、4月16日に、新がんセンターのコンセプトを取りまとめた「新愛知県がんセンター基本構想」を公表しました。

この構想では、新がんセンター整備の基本方針として、病院と研究所が一体となって、次代のがん医療・予防の研究開発や、最先端のがん医療の提供を行う県内の中核拠点とするとともに、日本のがんセンターの地域モデルとして、関係機関との密接な連携を通じて県民に最良のがん医療を提供し、県内のがん医療の均てん化と高度化を推進することとしております。

今後は、この基本構想を踏まえ、新がんセンター整備に向けた基本計画を策定してまいります。

愛知県がんセンターが、日本のがん医療・がん研究を牽引し続けていけるよう、しっかりと検討を進めてまいります。

続いて、4月18日に、名古屋三井ビルディングに移転開設された「ボーイング・リサーチ&テクノロジー・ジャパンセンター」のオープニングセレモニーが開催され、私も出席いたしました。

これは、2022年8月に、航空機の電動化や水素による推進技術、SAF（持続可能な航空燃料）の研究開発等を目的に、国内で初めて、名古屋市内に開設された研究開発拠点で、今回、事業拡大のため、名古屋駅前に機能を移転し、新たな施設として開所されました。

ボーイング社の主力機である787型機の機体構造部品の35%が本県に拠点を有する企業等で生産されるなど、本県とボーイング社は、長きにわたって強固な協力関係を築いてきました。

新たな施設の開設を契機として、協力関係が一層深まるとともに、次世代航空機を見据えた最先端技術の開発拠点として、航空機産業の発展に大きな役割を果たしていかれることを大いに期待しております。

次に、「休み方改革」プロジェクトについてです。

本県では、昨年度から、休み方改革を通じ、国民全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による日本経済活性化の実現を目指す「愛知県『休み方改革』プロジェクト」を実施しているところです。

昨年11月27日の「あいち県民の日」や11月21日から27日の「あいちウィーク」期間中は、市町村、事業者等と連携し、イベントの開催等を実施するなど、家族と子どもが一緒に過ごせる環境づくりに取り組みました。

また、「あいちウィーク」期間中の平日1日を新たな学校休業日とする「県民の日学校ホリデー」

を創設し、子どもの休みに合わせて保護者や教職員に積極的な休暇取得を呼びかけたところ、昨年度は、保護者の約4割、教職員は95%の方が休暇を取得されました。

さらに、休暇を取得しやすい職場環境づくりとして、年次有給休暇の取得や多様な特別休暇の導入を積極的に推進している中小企業等を奨励する「愛知県休み方改革マイスター企業認定制度」や、平日や閑散期に観光需要をシフトするための「あいちスキ旅キャンペーン」についても、多くの企業や観光関連事業者にご賛同いただいております。

加えて、家族の休みに合わせて子どもが校外で学習活動できる「ラーケーションの日」は、「土日に休みにくい家庭でも子どもとのふれあいが増える」という声が多く上がり、全国に同様の取組が拡大しております。

4月24日には、私がリーダーを務める全国知事会「休み方改革プロジェクトチーム」の会議を開催し、本県の「休み方改革」の取組実績を報告するとともに、改めて、「休み方改革」の取組の輪を全国に広げて、日本の休み方を変えていきたいという思いを申し上げたところで

す。引き続き、経済界や労働界、教育界と一体となって、愛知発の「休み方改革」を国民運動として展開すべく取り組んでまいります。

次に、発酵食文化の振興についてです。

5月1日に、「愛知『発酵食文化』振興協議会」の設立総会及び第1回総会を開催いたしました。

協議会では、愛知が誇る「発酵食文化」を、観光振興や地域の活性化に活かしていくため、発酵分野の有識者や業界団体、自治体のほか、観光団体や関係企業の皆様に参画いただき、発酵食文化に関する情報発信やイベントの開催、体験型旅行商品の創出などに取り組んでまいります。

本県は、古くから「味噌」、「醤油」、「みりん」等の発酵調味料や「日本酒」、「漬物」等の発酵食品の製造が盛んな地域であり、また、かつて愛知から江戸へ運ばれた「酢」が、握り寿司の原型である「早ずし」の流行のきっかけとなるなど、愛知の発酵食文化は日本の食文化にも大きな影響を与えております。

地域を挙げたこの協議会の設立を契機として、国内はもちろん海外へ向けて愛知の「発酵食文化」の魅力を発信し、旅の目的地、デスティネーションとしての愛知の認知度を高め、世界中から多くの人を呼び込んでいけるよう、協議会の皆様と一丸となって、しっかりと取り組んでまいります。

次に、人口問題対策の推進についてです。

本県の人口は、2019年の約755万4千人をピークに4年連続で減少し、市町村別では、2022年10月から2023年9月の1年間に、名古屋市を始め14市町村で増加した一方、中核市を含む40市町村で減少するなど、人口問題は県内の一部の地域の問題ではなく、県全体に関わる重要な課題となっております。

こうした中、本県では、昨年10月に策定した愛知県人口問題対策プランに基づき、産業振興や雇用対策、子育て支援、三河山間地域の振興など幅広い施策に取り組んでおります。

5月17日には、人口問題対策が特に必要な地区のある11市町村のほか、参加を希望した29市町村にもオブザーバーとして参画していただいて、私が会長を務める「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」を立ち上げました。会議では、人口問題の現状や課題を共有するとともに、「農林水産業の振興」、「地域交通の確保」、「空き家の活用」の3つを当面の議題として、ワーキンググループで検討を進めていくことといたしました。

引き続き、人口減少にできる限り歯止めをかけるとともに、人口減少下でも安心・快適に暮らせる社会の構築を目指し、市町村とも連携・協力しながら、全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に、全国植樹祭5周年記念イベントについてです。

今年は、天皇皇后両陛下のご臨席を賜り開催した第70回全国植樹祭から5周年の節目の年であることを記念して、5月18日に、植樹祭のメイン会場でありました尾張旭市にある愛知県森林公園で、「全国植樹祭5周年記念イベント～AICHI GREEN FES～」を開催いたしました。

会場では、ジャングルジムなどの木製遊具や、木材を使ったワークショップなどのブースを設置し、多くの皆様に、楽しみながら木の良さを改めて体感していただきました。

私もタレントの小島よしおさん、須田亜香里さんとのトークイベントや、子どもたちとの記念植樹に参加し、森づくりの大切さを伝えてまいりました。

今後も、全国植樹祭の開催理念を継承し、木材の利用や健全な森づくりに、しっかりと取り組んでまいります。

次に、交通安全対策についてです。

昨年の交通事故死者数は145人と、5年連続で全国ワースト1位を回避することができましたが、前年比ではプラス8人と、2022年から2年連続で増加となり、交通事故情勢は厳しい状況が続いております。

このため、県警察や市町村、関係団体と連携した交通安全運動に加え、横断歩道における歩行者保護、自転車の交通ルール順守の徹底、妨害運転や「ながらスマホ」といった危険運転の防止

など、法令順守と運転マナーの向上を、引き続き強く訴えてまいります。

また、昨年4月の改正道路交通法の施行以降、自転車乗車時のヘルメット着用に関する意識がさらに高まっていることから、今年度も、市町村と協調して、自転車乗車用ヘルメットの購入補助を引き続き実施してまいります。

今後とも、県民総ぐるみの交通安全対策をより一層推進し、交通事故及び交通事故死者数の減少に全力で取り組んでまいります。

それでは、今回提案をいたしております補正予算案及びその他の議案につきまして、その概要を申し上げます。

補正予算は、一般会計で1億4,966万余円を増額補正するものです。

補正予算の主な内容ですが、まず、4月に公表した「愛知県文化施設活性化基本計画」に基づき、愛知芸術文化センターの建物管理及び芸術劇場への民間活力の導入や、県美術館・陶磁美術館の地方独立行政法人化について、その可能性や効果等の具体的な検討を進めます。

また、私立幼稚園における医療的ケア看護職員等の配置に要する経費について、国の補助に加えて、県独自で上乗せ補助を行い、費用負担を軽減することで、医療的ケアの環境整備を促進します。

次に、補正予算案以外の議案につきましては、人事案件など9件及び先般の2月定例県議会以降におきまして専決処分をいたしました愛知県県税条例の一部改正についてです。

主な案件について、ご説明申し上げます。

はじめに、人事関係議案につきましては、収用委員会の委員の任期満了及び予備委員の辞任並びに監査委員の辞任に伴い、後任者をそれぞれ選任するものです。

次に、愛知県県税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が去る3月30日に公布されたことに伴い、法律の施行に合わせ、4月1日から愛知県県税条例を改正する必要があります、専決処分を行ったものです。

その主な内容といたしましては、不動産取得税における税率の特例措置の適用期限を延長するほか、軽油引取税において、課税免除措置の適用期限を延長するものなどです。

ここに、ご報告を申し上げ、ご承認をお願いするものです。

以上、提案をいたしております案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。どうかよろしくご審議の上、適切なご議決を賜りますよう、お願いを申し上げます。